

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月11日
【会社名】	株式会社モンスターラボホールディングス
【英訳名】	Monstarlab Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鱈川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 C A O 鈴木 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 C A O 鈴木 翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

本件は、2024年9月19日に提出した有価証券届出書（新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等））に記載した新株予約権の発行に伴い、当社株主であり、かつ当社代表取締役社長である鯉川 宏樹が、その保有する当社普通株式について、割当先であるEVO FUNDとの間で株券貸借契約（契約期間：2024年9月19日～2027年10月29日）の締結を行い、当該契約に基づいて2024年10月7日に株券貸借が行われたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

なお、本臨時報告書は、遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 鯉川 宏樹

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	35,071個	10.22%
異動後	22,071個	6.43%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が2024年8月14日に提出した第19期半期報告書に記載された2024年6月30日現在の総株主の議決権の数（343,191個）を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日
2024年10月7日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
本報告書提出日現在の資本金の額 1,940,576,224円
本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 34,326,950株

以上